

## 憲法に環境(持続性)原則の導入を!!

この夏の猛暑・豪雨・大気不安定などが示すように、地球環境の危機はますます深刻化しています。また、貧困・格差など社会の持続性も危ぶまれています。

しかし、現状の日本国憲法では、私たちの生命や社会経済活動の基盤である「環境」について、一言も触れられておらず、次世代の子どもたちに、安心・安全で健全な環境を残すことが困難な状況です。

シンポジウムでは、原発問題、再生可能エネルギーなど私たちの暮らしの根幹にあるエネルギー問題の観点から、憲法に環境・持続性原則を導入することの必要性について、皆さんと議論します。

そして、今こそ、日本国憲法に環境・持続性原則の導入の必要性を訴えましょう。

■日時:2019年9月26日(木) 13:30-16:00 (受付 13:00 開始)

■場所:衆議院第一議員会館 第一会議室

■プログラム(予定):

(1)NPO法人環境文明21の提案についての説明 13:30-13:45

(2)話題提供「憲法に環境・持続性原則が導入されることで何が変わるか？」

①原子力発電の現状と課題から環境・持続性原則を考える 13:45-14:10

認定 NPO 法人原子力資料情報室 共同代表 伴 英幸 氏

②再生可能エネルギーの現状と課題から環境・持続性原則を考える 14:10-14:35

認定 NPO 法人環境エネルギー政策研究所 理事・主席研究員 松原弘直 氏

(3)意見交換 14:40-15:40

憲法に環境・持続性原則が入れば、原発や再エネなどエネルギーに係るどんな課題が解決されるだろうか？憲法にこの提案が加われば、危機的状況にある環境は守られるだろうか？そんな内容について、ゲストも交えて、皆さんで意見交換したいと思います。

憲法問題という、とかく9条問題のみがクローズアップされています。しかし、全ての命の基盤である環境が地球的規模で危機的状況にあり、またそれが根源的かつ重要なテーマであるにもかかわらず、現在の憲法には欠落していることから、私たちは「環境・持続性」原則を入れることを提案しています。

本シンポジウムでもこの点に集中して意見交換を行いたいと考えています。普段「憲法は難しくて・・・」と思っていられっ方も、お気軽にご参加ください。

### <会場アクセス>



住所：東京都千代田区永田町 2-2-1

- ・「国会議事堂前」  
丸ノ内線、千代田線 1番出口 徒歩3分
- ・「永田町」  
有楽町線、南北線、半蔵門線 1番出口  
徒歩5分
- ・「溜池山王」  
南北線、銀座線 5番出口 徒歩8分

### <お問い合わせ・参加申込>

参加申込はメールまたは FAX でお願ひします。メール、FAX でのお申込が難しい方はご連絡下さい。

NPO法人環境文明21  
〒145-0071 大田区田園調布 2-24-23-301  
TEL:03-5483-8455 FAX:03-5483-8755  
Mail: info@kanbun.org

※当日参加も可能ですので、是非お気軽にご参加下さい。参加費は無料です。

■FAX でお申込みの方は以下のフォームをご利用下さい。

.....参加申込書.....

NPO法人環境文明21 御中 FAX:03-5483-8755

「憲法シンポジウム」(9月26日)に参加します。

ふりがな:	所属:
氏名:	
TEL:	FAX:
e-mail:	
連絡先住所:	